

福祉

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当の申請はお済みですか？

福祉手当は、福祉向上を図ることを目的として支給される手当です。次の全ての条件に当てはまり、対象になると思われる方には、11月上旬にお知らせを送付しているのでご確認ください。

- ・有田川町が管理している重度の各種障害者手帳をお持ちの方
- ・有田川町に住民登録されている方
- ・在宅の方(グループホームや有料老人ホームなどは対象)

※まだ申請書を提出されていない方は、必要事項をご確認の上、至急ご提出ください。

問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

税金

所得税などの申告は

e・Taxをご利用ください

- スマホとマイナンバーカードで e・Tax

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。

また、マイナポータルを連携する

と控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます。

※マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあれば利用できます。詳しくは次の二次元コードから国税庁ホームページをご覧ください。



書かない確定申告
マイナンバーカードで e-Tax



確定申告書はマイナポータル
連携で自動入力

- e・Taxを利用するメリット

- ・ 税務署へ行かなくても自宅から申告が可能。
- ・ 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。

※法定申告期限などから5年間は、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。

- ・ 自宅から e・Tax で提出された還付申告は、3週間程度で還付。
 - ・ 24時間いつでも利用可能。
- ※メンテナンス時間を除く。

問 湯浅税務署 ☎ 063・53351

家屋・土地の変更の届出は税務課まで

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。令和6年(2024年)中に新築・増築・取り壊しのあった家屋または用途の変更があった土地(田畑を造成したなど)については税務課まで届け出てください。

問 税務課(吉備庁舎)

下水道

下水道への接続を お願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから排水される水を処理センターで安全できれいな水に処理し、川に放流しています。

公共下水道および農業集落排水が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、早期の接続をお願いします。

問 下水道課